

## 目標指標の設定

本計画で位置づけた基本目標の達成度を確認するため、計画評価の際の確認項目となる目標指標を以下のように設定します。

目標指標の内容		現状	目標値 (2023年度)	備考
乳幼児健康審査の受診率	乳児	90.9% (2017年度末)	95.0%	県計画(*)の目標値
	1歳6ヶ月児	89.2% (2017年度末)	94.0%	
	3歳児	86.2% (2017年度末)	91.0%	
乳児家庭全戸訪問事業における訪問率		81.0% (2017年度末)	92.0%	県計画(*)の目標値
保育所等利用待機児童数		99人 (2018年4月1日現在)	0人	
放課後児童クラブ(学童クラブ)待機児童数		99人 (2018年5月1日現在)	0人	
児童館・児童センター設置箇所数		6箇所 (2018年度)	9箇所	全小学校区への設置
地域等における子どもの居場所の設置箇所数		6小学校区7箇所 (2019年1月現在)	9小学校区に 1箇所以上	
全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校	64.3% (2017年度)	全国水準 維持	県計画(*)の目標値
	中学校	59.3% (2017年度)	全国水準 到達	県計画(*)の目標値
中学卒業後の高等学校等進学率		95.3% (2017年3月卒)	98.5%	県計画(*)の目標値
高等学校卒業後の大学等進学率		39.5% (2017年3月卒)	45.0%	県計画(*)の目標値
要保護・準要保護児童生徒就学援助率		26.4% (2017年度)	31.3%	
ひとり親家庭の親の常用勤労者の割合		48.5% (2017年度本市実態調査)	50.0%	第三次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画の目標値
各種相談窓口及び徴収業務担当課から生活保護及び生活困窮の窓口へつなげた件数		74件 (約8件/月、2018年度 12月末時点)	150件 (約12件/月)	各窓口の意識を高めることで、年間10件程度ずつ増やしていく

※県計画とは、『沖縄県子どもの貧困対策計画』を指す。

### この計画に関するお問い合わせ先

宜野湾市 福祉推進部 生活福祉課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目1番1号

電話番号：098-893-4411(代) FAX番号：098-893-4490

◎宜野湾市子ども未来応援計画の内容は、市のホームページをご覧ください。

# 宜野湾市子ども未来応援計画

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、  
将来に向かって夢や希望を持って成長していける地域社会の実現をめざす

## 【概要版】



### ○計画策定の目的：

経済的困窮等を抱える子どもとその家庭の“生きづらさ”に寄り添い、子どもの健やかな育ちを支援するため、本市における子どもとその家庭の状況把握及び各種支援制度の動向、地域の人的資源等の把握と活用方策の検討等を通し、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を総合的に取り組むための計画として「宜野湾市子ども未来応援計画」を策定しました。

### ○計画期間：

平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)

### ○計画の位置づけ：

国の「子供の貧困対策に関する大綱」、沖縄県の「沖縄県子どもの貧困対策計画」などを踏まえ、「第四次宜野湾市総合計画」、「第三次宜野湾市地域福祉計画」等、各種関連計画と整合性を図っています。

平成31年3月 宜野湾市

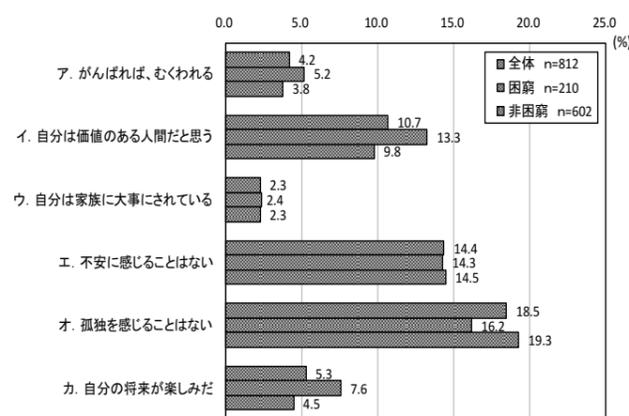
# 各種基礎調査から見てきた経済的困窮等を抱える家庭の課題

# 基本目標3. 推進体制の構築

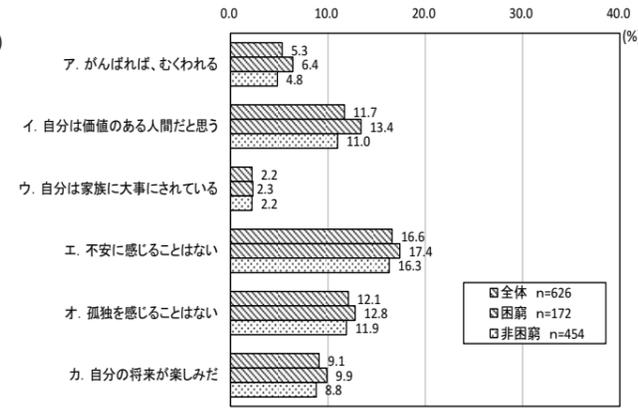
## 1) 可能性を育む体験機会の提供

困窮世帯は様々な面で体験機会に乏しく、保護者の子育て意欲低下がみられるとともに、子どもが自己肯定感に乏しい状況に陥りやすいことがうかがえます。児童センターや地域の居場所の充実、多様な体験機会の提供を通し、地域の子どもは地域で育てる意識の醸成が求められています。

子どもの肯定感「そうは思わない」とした割合(小学5年生)



子どもの肯定感「そうは思わない」とした割合(中学2年生)



## 2) 社会的に孤立している子どもたちの発見に向けた地域等との連携

家庭の経済状況に関わらず、社会的に孤立している世帯もみられるため、支援を要する子ども・世帯を発見する仕組みの構築・充実を図る必要があります。

## 3) アウトリーチ等も含めた本格的な支援を実施する拠点型居場所の設置検討

引きこもりや不登校等、アウトリーチによる支援が必要な子ども達も多くみられ、その受け皿確保が求められています。

※アウトリーチ：積極的に対象者のいる場所に向かい働きかけること。

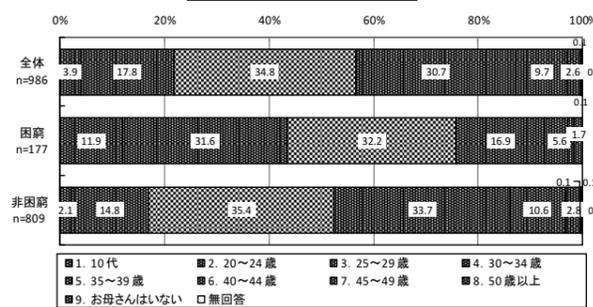
## 4) 保護者支援の充実

親が自信を持って子どもと向き合い、子育てしていくためにも、困窮から抜け出すための雇用対策・就労支援等を行っていくことが重要です。

## 5) 若年妊産婦等への対応の充実

子ども調査では、保護者が若い場合やひとり親家庭の場合に困窮状態にある割合が高い傾向がみられるとともに、親が困窮家庭で育った場合、貧困の連鎖につながっている状況もうかがえました。そのため、若年妊産婦等、妊娠・出産・育児に不安を抱える世帯への丁寧な支援が求められます。

初めて親になった年齢(母親)×経済状況



## 6) 義務教育終了後(中学校卒業後)の積極的な支援

市町村においては、義務教育終了後の若者との接点が少なく、支援策も乏しい状況にあります。進学や就労に至っていない若者への就労支援や学び直しへの意欲喚起、自立に向けた経験を積むための支援が必要です。

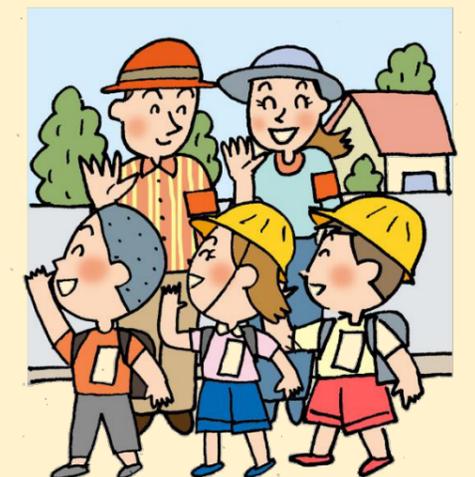
## 7) 子ども支援の継続に向けた財源の確保と市民等の協力促進

内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」は平成33年度(2021年度)までのため、その後の財源確保が課題となります。また一方では、自治会やNPO等を中心に子どもの居場所が立ち上がり、企業や市民の支援が広がりつつあるため、今後も多様な市民参加を促進する必要があります。

## (1) 取り組みを継続するための基盤の充実

困難を抱える家庭の中には、失敗体験の積み重なりによる気力の減退や地域社会からの孤立に伴う情報の遮断、行政機関への心理的な抵抗感等により、自ら相談機関に向くなどの助けを求めることができない場合も見受けられます。そのため、支援や見守りにあたっては、子どもや保護者に傾聴することで家族が抱えている困難や背景に気付くことが求められます。本来支援が必要な家庭・子ども達に支援が行き届かないことが無いよう、相談・情報提供の充実を図るとともに、地域等との連携・協力のもと支援を必要とする家族・子ども達を発見し、継続して支援していくことができるよう、推進体制を構築していきます。

- 1) 相談の場・情報提供の充実
- 2) 継続的な支援に向けた人材の確保と育成・市民参画の促進・安定的な財源確保
- 3) 連携体制の充実

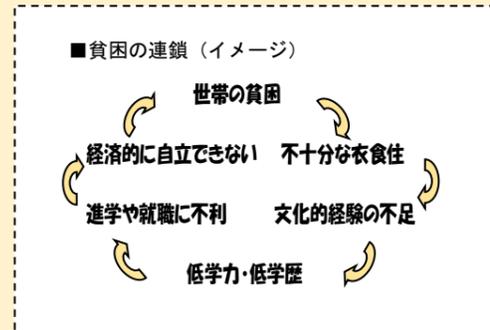


# 本市の子ども支援の考え方

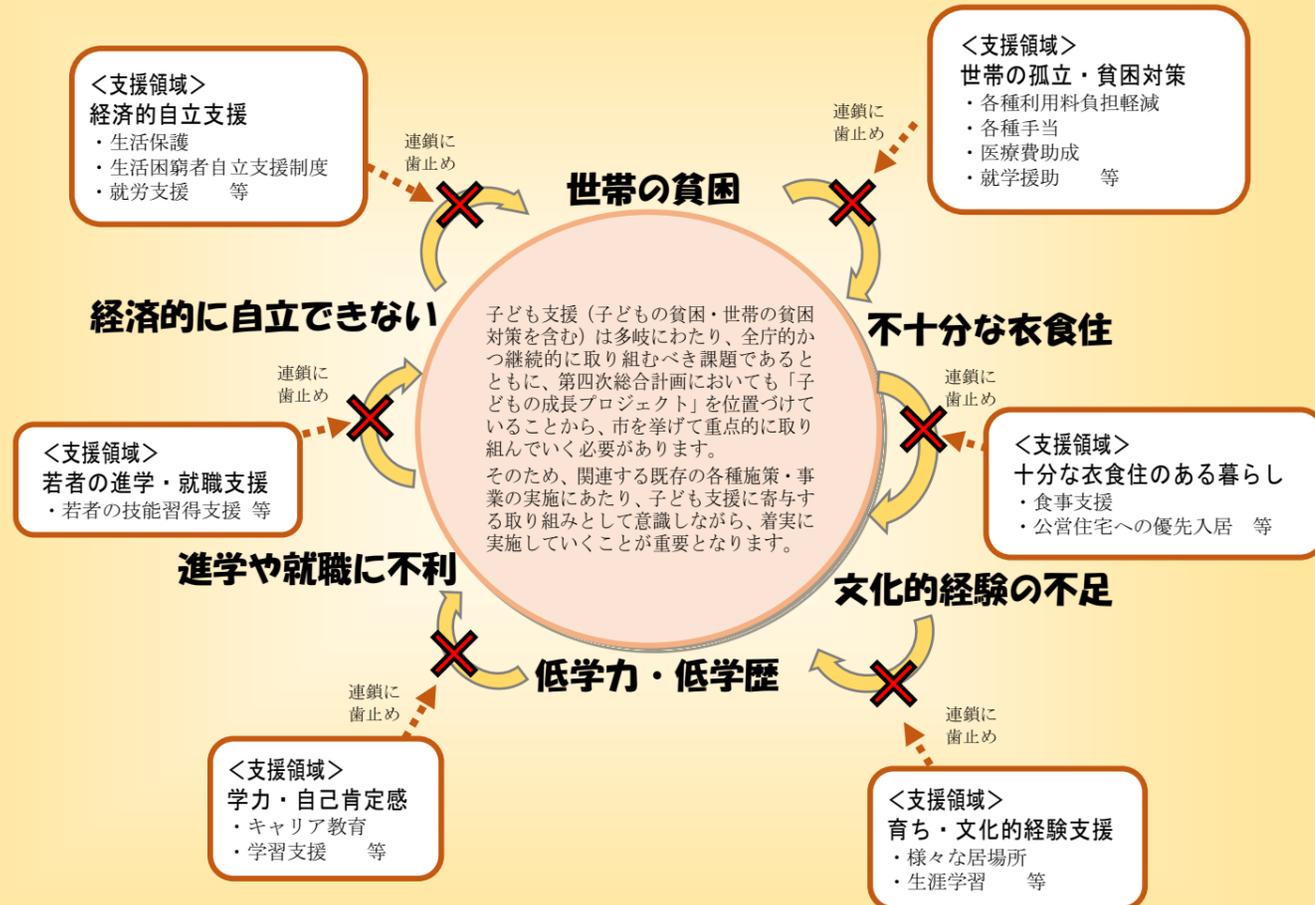
本市では、経済的な困窮か否かにかかわらず、全ての子ども達が将来に夢や希望を持ち成長していくことのできる社会を実現していくことをめざしていきます。一方、格差社会の進展や子どもを取り巻く環境の変化が著しい我が国において、子どもの貧困は大きな社会問題となっており、子どもの貧困・世帯の貧困対策を講じていかなければ基本理念の実現はあり得ません。

貧困状態にある世帯においては、経済的な困窮から医療や子どもに係る費用を抑制せざるを得ず、衣食住や文化的経験、学びの機会等を十分に与えることができない状況に置かれているとともに、子どもが社会に出て貧困状態から抜け出せない貧困の連鎖につながることを懸念されています。

本市の子ども支援は、これまでの子ども及び子育て世帯に関連する施策をしっかりと推進しながら、貧困の連鎖に歯止めをかける取り組みを重点的に行っていくことを通し、全ての子どもの成長を支えていくものとします。



■貧困の連鎖に歯止めをかけるための“支援領域”



## 計画の具体内容（各論）

### 基本目標 1. 子どもや若者達への支援

#### （1）幼少期からの基本的な生活習慣の確立と健全な心身の育成

子どもの育ちや学びを支える基盤と言うべき自己有用感や自己肯定感は幼少期より育まれ、この時期に大人との間に情緒的な絆を築いていくことにより、情緒の安定や大人に対して信頼関係を持つ子どもに育つこととなります。また、近年では子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、様々なことを体験する機会が減少するとともに、孤食や欠食の増加等、子どもの健やかな成長が懸念される状況も見受けられます。子どもの豊かな成長を支えていくためにも、幼少期からの基本的な生活習慣の確立と健全な心身の育成を図ります。



- 1) 幼児教育・保育等の受け皿確保や保育内容等の充実
- 2) 多様な体験の場・機会の提供支援
- 3) 豊かな心とすこやかな体の育成

#### （2）確かな学力と豊かな創造性の育成支援

子ども調査や団体ヒアリング結果等、本市が実施した各種基礎調査の分析結果からは、経済的に困窮する世帯の子どもたちについて、学習に遅れがある傾向がうかがえるとともに、日常生活のスキルや社会経験の不足等により自己肯定感に乏しい状況が懸念されます。

支援を必要とする子ども達やその家庭をしっかりと支えていくことができるよう、学校を核とした総合的な対応を図っていくとともに、確かな学力を身につけさせることにより、子ども達が将来に夢と希望を持ち、自己実現に向けて取り組んでいくことを応援していきます。



- 1) 学校を核としたプラットフォームの構築
- 2) 自己肯定感・学力向上に資する取り組みの充実

#### （3）支援を要する青少年のための取り組み

義務教育終了後（中学卒業後）の若者のうち、進路未決定者や高校中退者等については、社会経験の乏しさや人間関係の難しさ等から仕事が長続きしないケースや、非行や引きこもり状態に陥ってしまう若者も少なからず見受けられます。

こうした若者達が将来に夢と希望を持ち、自立した生活を送っていくことができるよう、地域等との連携により支援を必要とする青少年を早期に発見していくとともに、学び直しや就労等の支援を行っていくものとします。



- 1) 支援を要する若者等の発見
- 2) 若年者に対する学び直し・就労等支援

## 基本目標 2. 保護者への支援

### (1) 子育ての不安・負担感の軽減に向けた支援

核家族化の進展や地域の連帯意識の希薄化等、社会が変容していく中、子育てに不安感・負担感を持つ家庭が増えています。子育て家庭の孤立化も懸念される中、近年では児童虐待の増加が大きな社会問題となっています。

また、若年妊娠や飛び込み出産、精神疾患を抱える妊婦等については経済的な困窮状態に陥っているケースも多く、出産や子育てのリスクも高いことから、子育ての不安・負担感の軽減に向けた支援が特に必要な状況にあると言えます。妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援の充実に向け、相談や情報提供等の充実を図っていくとともに、支援を要する妊産婦等に対しては専門的且つ継続的な支援を図ります。

- 1) 妊娠・出産・育児に係る不安・負担の解消
- 2) 支援を要する家庭及び妊産婦に係る専門的・継続的支援

### (2) 保護者の生活基盤を支えるための支援

困窮世帯においては、単に経済的に困窮しているだけでなく保護者が多重債務に陥っている、子どもが障がいを抱えている等、複合的な課題が絡み合っていることも少なくありません。そうした世帯の子どもの成長や自立を支援するには、保護者をはじめとした世帯に対する支援も求められます。経済的な支援をはじめ、住まい等の生活面への支援、就労支援等を図ることにより、保護者の生活基盤を支え、子ども達が安心して暮らしていくことができるようにしていきます。



- 1) 経済的負担の軽減
- 2) 住まいの確保・家事援助等の生活支援
- 3) 就労対策による支援

### (3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の父親や母親は、子育てと生計維持の殆どを一人で担わねばならず、就業や育児、家事といった経済面や日常生活面で様々な困難に直面していることから、心理的・肉体的な負担は大きなものがあると言えます。保護者の負担を軽減していくとともに、ひとり親家庭の子どもが生まれ育った環境に左右されことなく夢と希望を持ちながら育っていくことができるよう、各種支援の実施を図ることにより、ひとり親家庭の自立を促進していきます。



- 1) ひとり親家庭の自立促進

## 計画の基本理念と3つの基本目標

### ■基本理念

近年、我が国においては、核家族化や地域社会の変容、価値観の多様化がみられる中、子ども達が身近な社会の中で多様な経験をする機会が失われてきているとともに、経済的な困窮・非困窮にかかわらず、社会的に孤立している世帯も多くなってきていると言われてしています。

子ども達は、誰でも多様な個性や可能性を持っていますが、近年の子育てをめぐる社会的・経済的な環境変化を鑑みた場合、子ども達が本来有している潜在能力を十分に発揮する機会に格差が生じていることが懸念されています。

宜野湾市においては、経済的な困窮か否かにかかわらず、全ての子ども達が将来に向かって夢や希望を持ち、成長していくことができる地域社会を実現することを目指し、以下の基本理念を掲げます。

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、  
将来に向かって夢や希望を持って成長していける地域社会の実現をめざす

### ■3つの基本目標

#### 〈基本目標1：子どもや若者たちへの支援〉

子どもや若者達への支援を行うため、基本的な生活習慣の確立と健全な心身の育成をはじめ、確かな学力と豊かな創造性の育成支援や、支援を要する青少年のための取り組みを図ります。

#### 〈基本理念〉

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、  
将来に向かって夢や希望を持って成長していける地域社会の実現をめざす

#### 〈基本目標2：保護者への支援〉

保護者への支援を行うため、子育ての不安・負担感の軽減に向けた支援をはじめ、生活基盤を支えるための支援を図るとともに、子育てと生計の維持を一人で担わねばならない状況にあるひとり親家庭への支援を図ります。

#### 〈基本目標3：推進体制の構築〉

子ども支援対策の各種取り組みを継続するため、推進基盤の充実を図ります。